

日高信用金庫 ディスクロージャー 2013

ひだかしんきんレポート



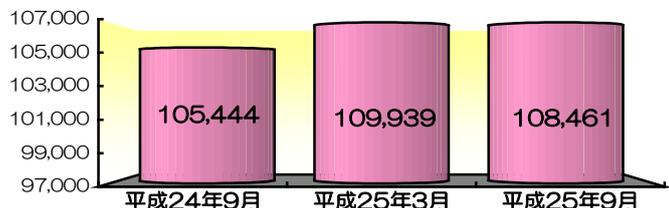
本店（浦河町）

HIDAKA SHINKIN BANK
DISCLOSURE 2013

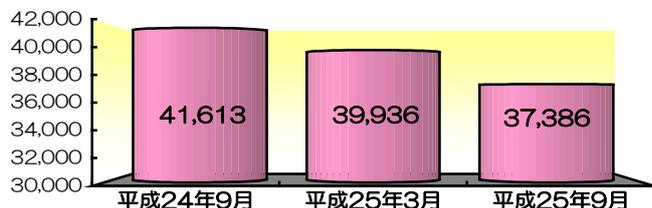
日高信用金庫とお客さまとのつながり

当金庫は、協同組織金融機関の特性と独自性を発揮して地域社会の持続的な発展に貢献していくことを基本とし、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に向け積極的に取り組んでおります。

◆ 預金積金残高



◆ 貸出金残高



■ お客さまの預金について

預金積金残高 108,461 百万円 (譲渡性預金を含む)

■ 地域のお客さまにご利用頂いた貸出金について

貸出金残高 37,386 百万円 (預貸率 34.46%)

◆ 貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別分類	平成 24 年 9 月期		平成 25 年 3 月期		平成 25 年 9 月期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
製 造 業	4,194	10.07	4,119	10.31	4,126	11.03
農 業、林 業	2,893	6.95	2,199	5.50	1,822	4.87
漁 業	108	0.25	118	0.29	129	0.34
鉱業、採石業、砂利採取業	887	2.13	501	1.25	532	1.42
建 設 業	3,419	8.21	3,202	8.01	3,165	8.46
電気・ガス・熱供給・水道業	31	0.07	20	0.05	21	0.05
情 報 通 信 業	4	0.00	4	0.01	4	0.01
運 輸 業、郵 便 業	293	0.70	254	0.63	243	0.64
卸 売 業、小 売 業	3,077	7.39	3,084	7.72	3,185	8.51
金 融 業、保 険 業	1,712	4.11	1,512	3.78	2,011	5.37
不 動 産 業	2,709	6.50	3,026	7.57	3,403	9.10
物 品 賃 貸 業	738	1.77	877	2.19	696	1.86
学術研究、専門・技術サービス業	120	0.28	129	0.32	112	0.29
宿 泊 業	44	0.10	45	0.11	40	0.10
飲 食 業	277	0.66	268	0.67	238	0.63
生活関連サービス業、娯楽業	662	1.59	776	1.94	513	1.37
教育、学 習 支 援 業	4	0.00	4	0.01	3	0.00
医 療、福 祉	295	0.70	275	0.68	244	0.65
その他のサービス	599	1.43	528	1.32	702	1.87
小 計	22,075	53.04	20,950	52.45	21,199	56.70
地 方 公 共 団 体	15,153	36.41	14,644	36.66	11,870	31.74
個 人	4,384	10.53	4,342	10.87	4,316	11.54
合 計	41,613	100.00	39,936	100.00	37,386	100.00

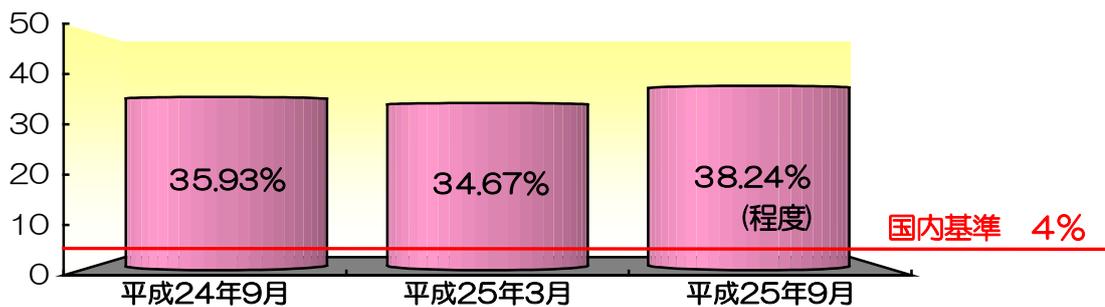
(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 損益の状況

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期
経 常 収 益	1,166	2,129	1,533
経 常 費 用	885	1,781	824
経 常 利 益	280	347	709
業 務 純 益	451	486	521
当 期 純 利 益	278	373	707

◆ 自己資本比率の状況



自己資本比率は、金融機関の財務体質の安全性を示す評価基準として定着しており、金融庁が示す基準は、国内で業務を行う金融機関において、4%以上と定めております。

平成25年9月期仮決算については、有価証券の売却益等の増加から当期純利益を計上し、「日高信用金庫」の安全性を示す自己資本比率は**38.24%(程度)**と国内基準はもとより国際基準の8%を大きく上回る水準を維持しております。

◆ 自己資本の充実度の状況について

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金で調達しております。

【自己資本の構成に関する事項】

(単位：百万円・%)

項 目	平成 25 年 3 月 期	平成 25 年 9 月 期
出資金	348	350
うち非累積的永久優先出資	—	—
利益準備金	348	350
特別積立金	7,750	7,750
繰越金(当期末残高)	37	743
その他有価証券の評価差損	—	—
基本的項目 計(A)	8,485	9,194
一般貸倒引当金	582	377
補完的項目不算入額	△427	△224
補完的項目 計(B)	155	152
自己資本総額 [(A)+(B)] (C)	8,641	9,346
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,234	1,234
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	800	800
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	200	200
控除項目不算入額	△1,234	△1,234
控除項目 計(D)	—	—
自己資本額 [(C)-(D)] (E)	8,641	9,346
資産(オン・バランス項目)	21,676	21,185
オフ・バランス取引等項目	49	56
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,197	3,197
リスク・アセット等 計(F)	24,922	24,439
*単体 Tier 1 比率(A/F)	34.04	37.61
*単体自己資本比率(E/F)	34.67	38.24

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

*単体 Tier 1 比率及び単体自己資本比率について

平成25年9月期、平成25年3月期については、「その他有価証券の評価差損」が正の値となっているため、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例は適用しておりません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、特別積立金への積上げによる内部留保に努めており、その結果自己資本の充実度は高く、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策についても、毎期策定する事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による自己資本の積上げを基本的な方針としております。

【自己資本の充実度に関する事項】

(単位：百万円)

項 目	平成 25 年 3 月期		平成 25 年 9 月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	21,725	869	21,242	849
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	21,675	867	21,242	849
地方公共団体金融機構向け	130	5	167	6
我が国の政府関係機関向け	130	5	231	9
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,002	280	6,088	243
法人等向け	8,132	325	8,508	340
中小企業等向け及び個人向け	1,847	73	1,906	76
抵当権付住宅ローン	772	30	748	29
不動産取得等事業向け	249	9	230	9
三月以上延滞等	181	7	209	8
取立未済手形	2	0	2	0
信用保証協会等による保証付	355	14	362	14
出資等	366	14	364	14
上記以外	2,504	100	2,421	96
②証券化エクスポージャー	50	2	—	—
証券化（オリジネーター以外）	50	2	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	3,197	127	3,197	127
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	24,922	996	24,439	977

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は基礎的手法により、オペレーショナル・リスクを算定しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

《残存期間別》〈平成25年9月期〉

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	12,045	7,167	3,931	5,034	6,717	2,489	37,386
有価証券	2,460	6,289	6,732	9,787	26,518	30	51,820
国債	868	2,697	3,509	2,803	4,387	—	14,266
地方債	99	2,002	2,099	5,797	11,699	—	21,698
公社公団債	592	1,190	623	1,186	8,932	—	12,525
金融債	200	400	500	—	—	—	1,100
その他社債	300	—	—	—	—	—	300
外国証券	400	—	—	—	1,500	—	1,900
株式	—	—	—	—	—	27	27
投資信託	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	2	2

《残存期間別》〈平成25年3月期〉

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	14,766	7,774	3,366	5,495	6,777	1,755	39,936
有価証券	1,441	6,351	5,717	7,807	30,022	32	51,373
国債	263	2,752	2,401	4,702	8,504	—	18,623
地方債	—	1,399	2,203	2,399	14,448	—	20,450
公社公団債	578	1,499	612	705	5,069	—	8,466
金融債	200	400	500	—	—	—	1,100
その他社債	—	300	—	—	—	—	300
外国証券	400	—	—	—	2,000	—	2,400
株式	—	—	—	—	—	27	27
投資信託	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	5	5

(注) 各項目は、未収利息を含んでおりません。

《業種別》〈平成25年9月期〉

(単位：百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	エクスポージャー区分	貸出金	コミットメント ライン契約	オフ・バランス 取引	債券	
製造業	4,351	4,132	10	8	200	328
農業、林業	1,883	1,865	12	5	—	103
漁業	155	145	9	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	536	532	—	4	—	71
建設業	3,355	3,228	64	62	—	230
電気・ガス・熱供給・水道業	22	21	0	—	—	—
情報通信業	4	4	—	—	—	—
運輸業、郵便業	443	249	2	12	179	3
卸売業、小売業	3,384	3,235	43	105	—	65
金融業、保険業	5,317	2,014	200	—	3,103	—
不動産業	3,519	3,495	23	—	—	150
物品賃貸業	698	698	0	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	116	115	1	—	—	—
宿泊業	50	44	6	—	—	—
飲食業	353	332	21	—	—	7
生活関連サービス業、娯楽業	548	534	13	—	—	—
教育、学習支援業	4	4	0	—	—	—
医療、福祉	357	355	2	—	—	—
その他のサービス	735	723	12	—	—	5
国・地方公共団体等	60,300	11,870	—	—	48,430	—
個人	6,635	3,808	2,818	8	—	72
業種別合計	92,773	37,411	3,242	205	51,913	1,039

《業種別》〈平成25年3月期〉

(単位：百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金	コミットメント ライン契約	オフ・バランス 取引	債券		
製造業	4,347	4,128	10	7	200	5
農業、林業	2,271	2,249	14	7	—	124
漁業	148	136	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	505	501	0	3	—	68
建設業	3,386	3,271	100	14	—	194
電気・ガス・熱供給・水道業	20	20	0	—	—	—
情報通信業	7	4	3	—	—	—
運輸業、郵便業	460	260	2	12	184	3
卸売業、小売業	3,293	3,140	48	105	—	67
金融業、保険業	5,317	1,514	199	—	3,603	—
不動産業	3,134	3,113	21	—	—	153
物品賃貸業	879	879	0	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	134	133	0	—	—	—
宿泊業	56	51	4	—	—	—
飲食業	393	369	23	—	—	7
生活関連サービス業、娯楽業	811	801	9	—	—	30
教育、学習支援業	5	5	0	—	—	—
医療、福祉	382	380	2	—	—	4
その他のサービス	564	552	11	—	—	—
国・地方公共団体等	62,148	14,691	—	—	47,457	—
個人	6,679	3,823	2,846	9	—	58
業種別合計	94,949	40,028	3,313	160	51,445	717

(注) 1. 貸出金には、未収利息、貸出金に準じる仮払金を含んでいます。

2. コミットメントライン契約とは、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規程された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する当座貸越契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高です。

3. オフ・バランス取引には、債務保証及び代理業務貸付を含んでいます。

4. 債券には、ユーロ債を含んでいます。

5. 債券には、未収利息を含んでいます。

6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

7. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しています。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成25年3月期	578	571	—	578	571
	平成25年9月期	571	370	—	571	370
個別貸倒引当金	平成25年3月期	2,377	1,311	1,177	1,199	1,311
	平成25年9月期	1,311	1,306	—	1,311	1,306
合計	平成25年3月期	2,955	1,883	1,177	1,777	1,883
	平成25年9月期	1,883	1,677	—	1,883	1,677

(注) 当金庫は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めていません。

八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成25年 3月期	平成25年 9月期	平成25年 3月期	平成25年 9月期	目的使用 平成25年 3月期	目的使用 平成25年 9月期	その他 平成25年 3月期	その他 平成25年 9月期	平成25年 3月期	平成25年 9月期	平成25年 3月期	平成25年 9月期
製造業	333	302	302	301	14	—	318	302	302	301	—	—
農業、林業	943	195	195	186	756	—	186	195	195	186	—	—
漁業	—	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	437	125	125	133	325	—	112	125	125	133	—	—
建設業	329	293	293	293	30	—	299	293	293	293	—	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	7	4	4	3	—	—	7	4	4	3	—	—
卸売業、小売業	48	75	75	78	2	—	46	75	75	78	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	29	77	77	76	—	—	29	77	77	76	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	1	1	1	2	—	—	1	1	1	2	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	5	7	7	7	—	—	5	7	7	7	—	—
生活関連サービス業、 娯楽業	—	3	3	1	—	—	—	3	3	1	—	—
教育、 学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	58	58	58	52	—	—	58	58	58	52	—	—
その他のサービス	6	7	7	7	—	—	6	7	7	7	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	171	157	157	160	47	—	124	157	157	160	—	—
合計	2,377	1,311	1,311	1,306	1,177	—	1,199	1,311	1,311	1,306	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成25年3月期		平成25年9月期	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	55,351	—	54,590
10%	—	11,863	—	16,302
20%	2,288	28,524	1,783	24,451
35%	—	2,260	—	2,195
50%	200	1,599	100	1,516
75%	—	2,722	—	2,742
100%	—	15,058	—	15,084
150%	—	62	—	43
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,488	117,444	1,884	116,925

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証	
	平成25年3月期	平成25年9月期	平成25年3月期	平成25年9月期
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,744	1,731	11,298	14,384

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

該当するものではありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

投資業務（投資家）の場合

イ. 保有する証券化エクスポージャーの額

及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成25年9月期
証券化エクスポージャーの額	100	—
劣後ローン等	100	—

(注) オフバランス取引に該当するものではありません。

ロ. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの

区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成25年3月期	平成25年9月期	平成25年3月期	平成25年9月期
20%	—	—	—	—
50%	100	—	2	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

2. オフバランス取引に該当するものではありません。

【出資等エクスポージャーに関する事項】

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期		平成25年9月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	31	31	30	30
非 上 場 株 式 等	343	—	341	—
合 計	375	31	371	30

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成25年9月期
売 却 益	11	—
売 却 損	14	—
合 計	△3	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成25年9月期
評 価 損 益	6	5

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期		平成 25 年 3 月期	平成 25 年 9 月期
貸 出 金	124	119	定 期 性 預 金	62	70
有 価 証 券 等	794	885	要 求 払 預 金	38	38
預 け 金	29	25	そ の 他	0	—
そ の 他	0	—	調 達 勘 定 合 計	101	108
運 用 勘 定 合 計	948	1,030			
銀行勘定の金利リスク	847	922			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しています。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算出しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出しています。
銀行勘定の金利リスク(922百万円) = 運用勘定の金利リスク量(1,030百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△108百万円)

◆ 有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成 25 年 3 月期			平成 25 年 9 月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	8,403	8,894	491	8,702	9,115	413
	地 方 債	8,896	9,468	572	9,196	9,658	461
	社 債	2,156	2,248	91	2,125	2,201	75
	そ の 他	500	521	21	500	522	22
	小 計	19,956	21,133	1,176	20,524	21,497	973
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	300	298	△1
	地 方 債	—	—	—	299	297	△2
	社 債	50	49	△0	119	119	△0
	そ の 他	1,500	1,290	△209	1,000	881	△118
	小 計	1,550	1,340	△209	1,720	1,597	△122
合 計		21,506	22,474	967	22,244	23,094	850

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成 25 年 3 月期			平成 25 年 9 月期			
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	31	24	6	30	24	5	
	債 券	国 債	28,488	27,551	937	21,611	21,300	310
		地 方 債	8,624	8,337	286	5,361	5,263	98
		社 債	11,940	11,554	386	7,923	7,811	111
	そ の 他	7,923	7,659	264	8,326	8,225	100	
	小 計	404	400	4	402	400	2	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	28,925	27,976	948	22,043	21,725	317	
	株 式	—	—	—	—	—	—	
	債 券	国 債	1,881	1,900	△18	7,844	7,999	△154
		地 方 債	1,881	1,900	△18	—	—	—
		社 債	—	—	—	4,390	4,497	△107
	そ の 他	—	—	—	3,454	3,501	△47	
小 計	—	—	—	—	—	—		
小 計	1,881	1,900	△18	7,844	7,999	△154		
合 計		30,806	29,876	930	29,887	29,725	162	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

◆ 金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位：百万円・%)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額(C)		貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
金融再生法上の不良債権	平成25年3月期	4,146	3,900	2,465	1,435	94.06	85.35
	平成25年9月期	3,740	3,583	2,198	1,384	95.81	89.84
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成25年3月期	1,242	1,242	382	859	100.00	100.00
	平成25年9月期	1,205	1,205	348	857	100.00	100.00
危険債権	平成25年3月期	2,573	2,416	1,963	452	93.87	74.16
	平成25年9月期	2,308	2,183	1,733	449	94.59	78.27
要管理債権	平成25年3月期	331	242	118	123	73.21	58.18
	平成25年9月期	226	194	116	78	86.00	71.09
正常債権	平成25年3月期	36,042					
	平成25年9月期	33,877					
合 計	平成25年3月期	40,189					
	平成25年9月期	37,617					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

◆ 地域金融円滑化への取組み状況

平成21年12月4日～平成25年9月30日までの取組み状況は以下のとおりです。

【中小企業者向け】

(単位：件・百万円)

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ
件数	1,297	1,222	60	0	15
金額	12,515	11,405	656	—	453

【住宅ローン】

(単位：件・百万円)

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ
件数	16	13	3	0	0
金額	141	113	27	—	—

※取組み状況の詳細については、当金庫のホームページまたは、各営業店に備え置きの説明資料でご覧いただけます。

地域貢献事業

地域の皆さまとの関わりを大切にしく、当金庫役職員は各種地域貢献事業に取り組んでおります。

【今年度 9 月までに実施した主な事業】

環境整備事業【植樹活動】

- 環境保護を目的に、広尾町から新ひだか町までの5町にかけて、「桜」「ツツジ」などの植樹を行いました。環境整備事業は、今後も継続して取り組んで参ります。

5月 1日：浦河町「アエル中庭に桜の植樹」
5月 19日：様似町「栄町の国道沿いにツツジの植樹」
5月 20日：新ひだか町「静内川右岸緑地公園にツツジの植樹」
5月 25日：広尾町「大丸山公園にツツジの植樹」
6月 13日：えりも町「庶野桜公園に桜の植樹」



▲浦河町アエルでの植樹活動

青少年育成事業【少年サッカー、野球大会】

- 青少年の健全な育成を目的に、5月4日、5日の2日間、「静内ロータリークラブ」様との共催により、「桜舞(オーマイ)サッカーフェスティバル」を開催しました。また、9月7日、8日の2日間には日高しんきん杯少年軟式野球大会を様似町にて開催しました。

【開催地】新ひだか町静内川左岸緑地公園



▲桜舞(オーマイ)サッカーフェスティバル

【開催地】様似町観音山スポーツ公園



▲日高しんきん杯少年軟式野球大会

社会福祉事業【車いす等の寄贈】

- 社会福祉を目的に、広尾町から新ひだか町までの5町の福祉施設などへ車いす等の寄贈を行いました。福祉事業は今後も継続して取り組んで参ります。

4月 19日：浦河町「社会福祉施設浦河愛生会」へ車いすの寄贈
5月 20日：新ひだか町「三石国民健康保険病院」へ車いすの寄贈
7月 19日：様似町「老人ホーム様似ソビラ荘」へ車いすの寄贈
8月 15日：えりも町「福祉センター」へプロジェクター用スクリーンの寄贈
8月 23日：広尾町「生活支援ハウスなごみ」へスチームクリナー他の寄贈



▲福祉施設への車いすの寄贈

北海道日高振興局との包括連携協定事業

北海道日高振興局と当金庫は、産業振興に向けてお互いの得意分野を活かした積極的な連携、協力を行い、日高地域の活性化に向けた取り組みを行っております。

- 平成25年度日高産品取引商談会（9月25日）
日高産品の販路拡大と商品企画力の向上を図るため、地域の食料品製造業者や生産者と道内外のバイヤー等との取引商談会を開催いたしました。即日の商談成立や商談の継続等もあり、盛況のうちに終了いたしました。



▲平成25年度日高産品取引商談会

地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指す当金庫は、「まごころ 心れ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫役職員のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加をさせていただいております。

■ 文化活動

8月21日～9月20日 書道教室作品展示 えりも支店

■ 奉仕活動

奉仕活動の一環として、交通安全街頭啓発等に参加しました。

4月10日	浦河町交通安全街頭啓発運動	本店営業部・堺町支店・本部	60名参加
5月18日	町内清掃活動(山手・高砂地区)	静内支店	16名参加
6月6日	店舗周辺清掃活動	札幌支店	7名参加
6月9日	えりも岬緑化事業60周年記念事業植樹	えりも支店	3名参加
6月13日	交通安全旗のなみ作戦	様似支店	13名参加
6月23日	第10回ルート336花壇作り	広尾支店	7名参加
8月3日	町内清掃活動(本桐地区)	三石支店	10名参加



▲浦河町交通安全街頭啓発運動

■ イベント参加

各地域のお祭り等のイベントへ積極的に参加、運営の一役を担いました。

7月7日	第19回みついし蓬菜山まつり	三石支店	10名参加
7月27日	第28回シンザンフェスティバル	本店営業部・堺町支店・本部	30名参加
8月3～4日	第43回アポイの火まつり	様似支店	13名参加
8月14日	第58回十勝港まつり	広尾支店	8名参加
8月15日	みついし納涼花火大会	三石支店	10名参加



▲えりも岬緑化事業60周年記念事業植樹

■ インターンシップ

7月3日～4日	高校生向け職場体験学習	えりも高校2年生	えりも支店
9月26日～27日	高校生向け職場体験学習	静内高校2年生	静内支店

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの問合せ・要望・相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情などの解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めます。お客さまからの苦情等については、お取引のある営業店または以下の部署にご連絡ください。

【日高信用金庫 経営管理部 法務課】 住 所：浦河郡浦河町大通2丁目31番地2 電話番号：0120-078-390

●受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時 ●受付媒体：電話、手紙、面談

当金庫のほかに、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに(一社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記経営管理部法務課にご相談ください。

【全国しんきん相談所(一社)全国信用金庫協会】

住 所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号：03-3517-5825

【北海道地区しんきん相談所(一社)北海道信用金庫協会】

住 所：〒060-0005 札幌市中央区北5条西5-2-5
電話番号：011-221-3273

●受付時間：信用金庫営業日の午前9時～午後5時 ●受付媒体：電話、手紙、面談

札幌弁護士会(電話：011-251-7730)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」、「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会の仲裁センター等、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部法務課にお尋ねいただくか、東京三弁護士会、(一社)全国信用金庫協会および当金庫のホームページをご覧ください。

※詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

■店舗一覧とATMの営業時間

平成25年9月30日現在

店舗名	住 所	電話番号	ATM営業時間		
			平 日	土曜日	日曜・祝日
本店営業部	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2	(0146) 22-4111	8:45～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
堺町支店	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目83番地59	(0146) 22-5611	8:45～18:00	9:00～17:00	—
静内支店	〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1番15号	(0146) 42-1531	8:45～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
三石支店	〒059-3108 日高郡新ひだか町三石本町197番地23	(0146) 33-2311	8:45～18:00	9:00～17:00	—
様似支店	〒058-0014 様似郡様似町大通2丁目35番地2	(0146) 36-2341	8:45～18:00	9:00～17:00	—
えりも支店	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町170番地1	(01466) 2-2311	8:45～18:00	9:00～17:00	—
広尾支店	〒089-2615 広尾郡広尾町本通8丁目7番地の1	(01558) 2-3161	8:45～18:00	9:00～17:00	—
札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地4	(011) 200-7070	—	—	—

■店外ATM設置場所

名 称	住 所	ATM営業時間			
		平 日	土曜日	日曜日	祝 日
浦河町役場内	浦河郡浦河町築地1丁目3番1号	9:00～16:00	—	—	—
浦河赤十字病院内	浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2番1号	9:00～18:00	—	—	—
浦河町パセオ堺町店内	浦河郡浦河町堺町東6丁目493	10:00～19:00	10:00～19:00	9:00～19:00	10:00～19:00
マックスバリュ静内店内	日高郡新ひだか町静内木場町1丁目1-69	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

未来が変わる。
日本が変える。

チャレンジ
25

